

会社名: (有)ホリケン		承認	承認	承認	承認	承認	承認
第76回 (有)ホリケン 安全協議会・勉強会 議事録							
実施年月日	平成30年9月1日	進行者(責任者)		堀 峰也			
時間	18:00~19:00	議事録作成者		野口 辰成			
場所	(有)ホリケン本社	出席者		別紙参照			
1、勉強会挨拶 【5分】 ●(有)ホリケン 藤井 恭平		〈追記〉養生について ●(有)ホリケン 藤井 恭平					
2、車検切れの交通違反で受ける罰則と罰金 ●(有)ホリケン 藤井 恭平		<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体業者の養生事例</li> <li>養生シートが破けたまま使い続ける業者は安全管理が行き届いていません。</li> <li>古くても綺麗な養生シートを使用し続けている解体業者は、工事技術がある業者と考えられます。</li> <li>養生を傷つけずに作業できるということは、職人の腕がよく重機の扱いにも手馴れていると思われます。</li> <li>丁寧な仕事ができる業者は、近隣のクレームも少なくなる可能性が高いことと、トラブルが起きたとしてもしっかりと対話ができる人である可能性が高いため、安心した仕事を任せられます。</li> <li>⇒解体業者に限らず、養生に気を使える会社は、職人の質も高いと考えられます。</li> <li>こういったちょっとした所で会社の良し悪しがわかります。たかが養生とは思わずにしっかりと行いましょう。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>【無車検運行/車検切れの自動車を公道で走行した場合】</li> <li>・道路運送車両法により6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金</li> <li>・違反点数6点</li> <li>⇒無車検で事故を起こしてしまうと会社にも迷惑が掛かってしまいます。</li> <li>会社借りている物なので清掃はもちろん手入れ、車検注意して下さい。</li> </ul>							
3、違反点数の計算方法・点数制度の特例		〈堀社長より〉					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・処分対象となる点数の累積は、過去3年間で対象となる。</li> <li>それ以前の違反点数は合算されません。たとえば過去に違反や処分が全くない場合、6点以上になれば免許停止、15点以上であれば取消処分となります。</li> <li>⇒違反しないよう安全・安心な運転を心がけて下さい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・掃除機を使用した際に必ず、最後にはノズル先も綺麗にしましょう。</li> <li>⇒次の人が使用する時にノズルが汚れていると掃除箇所を汚してしまうため。</li> </ul>					
4、思い込み度チェックリスト		5、現場でわからないことや疑問点 【5分】 ●(有)ホリケン 藤井 恭平					
<ul style="list-style-type: none"> <li>【得点が60~41点】 ⇒3名</li> <li>・思い込みが強い。思い込みは、先入観や一方的な考えにつながり、運転への影響も考えられます。</li> <li>【得点が40~26点】 ⇒29名</li> <li>・やや思い込みの傾向があります。過去の経験で状況をとらえたり、判断をしたりすることが考えられます。</li> <li>【得点が25~20点】 ⇒0名</li> <li>・思い込みはさほど強くありませんが、油断をすると安易な判断に陥ります。</li> </ul>							

参加者氏名は個人情報のため、HP上では非表示にしています

出席者名簿		日時	平成30年9月1日
		実施会社名	(有)ホリケン
代表取締役氏名	堀 峰也	工事担当者氏名	秦 千尋

有限会社 ホリケン

1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

勉強会写真

